

# Die japanischen und die deutschen Kriegsgefangenen in der Sowjetunion 1945-1956. Vergleich von Erlebnisberichten

「1946年～1956年ソビエト連邦における日本人抑留者とドイツ人捕虜たち  
―体験記の比較論―

博士論文

ドイツ語での原書はここです: [http://www.eu-ro-ni.ch/publications/Di\\_deu.pdf](http://www.eu-ro-ni.ch/publications/Di_deu.pdf)



## 目次

### 前書き

#### 1 章 序説

##### 1.1 質問の組み立て

##### 1.2 手続, 論文の構想

##### 1.3 研究の資料、抑留研究の現状、研究資料の評価

##### 1.4 記憶喪失、記憶追ひ払い、精神的分離、忘却、思い出、復元

#### 2 章 歴史の背景と一般的な事情

##### 2.1. 抑留状態、抑留者の保護と古代からの強制労働

##### 2.1.1 抑留保護を目的とした国際法の発達

- 2.1.2 ジェネーブ条約に対する日本政府とロシア政府の態度
- 2.2 国民教育と軍人教育への影響
  - 2.2.1 日本の場合
  - 2.2.2 ドイツの場合
- 2.3 抑留者になる前のソ連と共産主義に対する態度
  - 2.3.1 日本の場合
  - 2.3.2 ドイツの場合
- 2.4 ソ連の収容所
  - 2.4.1 日本人ラーゲリ
  - 2.4.2 ドイツ人ラーゲリ
- 2.5 ラーゲリ社会
  - 2.5.1 兵士、下士官と将校の関係
    - 2.5.1.1 日本人の場合
    - 2.5.1.2 ドイツ人の場合
- 2.6 言葉のハードルによる相互理解の困難さ
- 3章 体験記の比較**
  - 3.1 誰がなぜ体験記を書いたのか
  - 3.2 体験記の比較
  - 3.3 敗戦を耐えると抑留状態に慣れる
    - 3.3.1 日本人の場合
    - 3.3.2 ドイツ人の場合
  - 3.4 反ファシズム民主運動
    - 3.4.1 反ファシズム民主運動と日本人ラーゲリ社会への影響
    - 3.4.2 反ファシズム民主運動とドイツ人ラーゲリ社会への影響
  - 3.5 生き残り
    - 3.5.1 飢餓
    - 3.5.2 死、病気、事故、精神障害、自殺
    - 3.5.3 手工芸能力、物々交換、取引、闇取引
    - 3.5.4 精神的・技術的活躍、教育訓練、娯楽、スポーツ、ユーモア
    - 3.5.5 宗教・信仰
      - 3.5.5.1 儀式
      - 3.5.5.2 日本人と宗教
        - 3.5.5.2.1 カルマ（業）
      - 3.5.5.3 ドイツ人と宗教
    - 3.5.6 詐欺（ごまかし）
      - 3.5.6.1 仮病、事故を引き起こすこと、自己傷害、自己切断、逃亡
      - 3.5.6.2 ソビエト国家財産を盗む
      - 3.5.6.3 友達に盗まれる
      - 3.5.6.4 強制労働への態度、賃金、ノルマ詐欺
    - 3.5.7 収容所管理に抵抗、作業サボタージュ
      - 3.5.7.1 日本人の場合
      - 3.5.7.2 ドイツ人の場合
  - 3.6 人間関係
    - 3.6.1 ソビエト住民との関係
    - 3.6.2 女性との関係、性生活
      - 3.6.2.1 日本人の場合

- 3.6.2.2 ドイツ人の場合
- 3.7 日本人抑留者とドイツ人捕虜のお互いの評価
- 3.8 ソビエト宣伝を祖国でつづける
- 3.8.1 日本の場合
- 3.8.2 ドイツの場合

#### 4章 総括と結論

##### 文献

###### 一次文献

- 日本語の文献
- 他の語の文献

###### 二次文献

- 日本語の文献
- 他の語の文献

##### WWW World Wide Web

##### 付録

- A 用語解説
- B 年表
- C 明治天皇の軍人勅諭
- D 明治天皇の教育勅語
- E 1937年の国体の本義
- F 漢字
- G ラーゲリの言葉
- H 会見相手のリスト
- I 日本語とロシア語と英語の目次
- K 日本語の総括と結論
- L ロシア語総括と結論
- M 英語総括と結論
- N イラストと地図の索引

##### 索引

##### 略歴

---

#### 総括と結論

各段落の冒頭の数字は独語論文「4」章と「L」付録ロシア語総括と「M」付録英語総括参照。

(1) 戦争捕虜の過酷な運命は、歴史上数多くの記録に残されている。戦闘員か非戦闘員かに関わりなく、戦争捕虜は無権利状態に置かれ、殺害や強制労働は日常茶飯であった。捕虜の保護規定は、徐々にしか改善されていかなかった。モンテスキューの『法の精神』（1750年）とルソーの『社会契約論』（1762年）は、新しい考え方の基礎を築いた。二人は、戦勝者の権利を、捕虜が再び武器を取れないようにすることだけに限定しようとしたのである。戦争捕虜と負傷兵の保護に関する、初めての国際的合意が実現したのは、1907年のハーグ陸戦条約であった。ソビエト連邦と日本は、捕虜の待遇改善を提起した1929年ジュネーヴ条約の批准を拒否した。ソビエト連邦は、

例えば、民族や人種によって分離したラーゲリ（収容所）を建設するような、人種差別的な考え方に異議を唱え、日本は「勝利か死か」という、捕虜状態を蔑視する旧来の考え方に縛られてきた。ソビエト連邦と日本がジュネーヴ条約を批准しなかったことは、そのまま捕虜の健康管理についての定義が全くなかったことを意味するものではないが、ほとんど注意が払われてこなかった。ソビエト連邦は、戦争犯罪容疑のある者を除くすべての日本人を本国に帰還させることを定めた1945年8月2日のポツダム宣言に署名しながら、それを無視した。ドイツはジュネーヴ条約を承認していたが、第3帝国（ナチス政権）はソビエト連邦の捕虜の実際の扱いにおいては、それを無視してきた。

(2) 日本は、日清戦争、日露戦争さらに第一次世界大戦中は、捕虜を正当に処遇してきた。1911年以降、日本の態度が硬化するのは、一方で、強国の自覚であり、もう一方では、外国との経済的、政治的摩擦による火種の増大、また軍部が次第に発言権を高めていくことになる国内政治の問題による。日本兵士の精神的優位は、仮想敵国の物理的な優位を埋め合わせるのみならず、ひいては日本を勝利へと導くべきものとされた。そのために、個々人の精神的、肉体的戦闘能力が最大限に高められていかねばならなかった。それに役立つ手段として、捕虜を出した親族への軽蔑、**捕虜は恥ずべき者**で罪人であるとの烙印、そして陸・海軍内での懲罰があった。天皇に対する軍人と国民の絶対服従が絶えず強調され、戦場で死ぬことが賛美される中で、こうした総体が支持されてきたのである。こうした状況は、1937年3月30日の文部省が発表した『国体の本義』で、個人は国家とその歴史に帰属することが強調されているように、とりわけ人権意識の欠如によるものだったかもしれない。ジュネーヴ条約を拒否する態度は、国際的承認に則るのではなく、戦争で勝利する能力に則った基本外交の促進を諸外国に向けて表明することであった。捕虜になることを完全に蔑視するこの態度は、私見では、仮にそれが日本における代表的な考え方であるとしても、もっぱら日本の伝統に根ざしたものとは言えない。捕虜になることを蔑視する考え方が、日本に固有のことであるとするのは誤りであろう。同種の態度は、近代に至るまで広範に見られたように思われる。日本の特徴は、伝統ということで公式の態度が正当化されたこと、また極端な見せしめがなされたことである。歴史的使命を持ち出すことで、さらに正当化され、それを楯に批判をかわし、誰一人として個人的責任を負う必要がなかった。東条英機大将は東京裁判で、意識的にこれを利用したのである。

日本、ソ連とドイツによる捕虜の扱いを、私は加藤典洋のようにイデオロギー化の帰結として考える。すなわち、相手は共産主義、つまり価値の低いソビエト人民であり、資本主義、つまり階級の敵、そして植民地主義なのであった。目的は、生存圏、被植民地民族の解放、権利の平等と恒久平和であり、すべては自国民が優秀であるという自己認識と結びついている。軍備増強と総力動員には、指導部の目的を支持する精神的姿勢が必要であり、それはいかなる例外をも認めない思想教育によって達成されるべきであった。

(3) **明治維新**（1868年）以来、日本は国際評価と経済の面で、欧米諸国に匹敵する地位をめざし最大限の努力をしてきた。そのためには、なによりも教育制度と新設された軍隊が必要条件であった。1882年の「軍人勅諭」および1890年の「教育勅語」を通じて、天皇は軍隊と学校の義務を明確にした。東アジア地域に影響を拡大し「大東亜共栄圏」をつくる動きが1930年代以降、最大の国家目標となり、その実現のために、軍事力強化が主要課題となった。政府主導の大政翼賛体制が敷かれ、政党活動は制限され機能停止した。日本政府は、社会主義、共産主義思想を危険視し、指導者たちを弾圧した。日本国の特殊性の強調および東アジアにおけるその役割は、1937年文部省通達「国体の本義」で強固な基礎固めがされた。それまでの欧化政策が度を超し、危険であることが、その中で指摘された。優先すべきは、愛国心と天皇への絶対服従という日本固有の価値観を認識することであった。

(4) **ドイツ皇帝**は、日本の天皇とは比較できるものではなく、皇帝自身の立場を強固にし、絶対服従を要求する勅語・勅令は存在しなかった。国民教育は、中央によって統制されていなかった。皇帝の権威と共に、議会と教会の権威が存在していた。その上、それぞれの地方にふさわしい権限があり、中央集権的で全く権限を持たない日本の道府県とは比較できなかった。ドイツ軍隊は、厳しい規律を重視してきたが、「皇帝に殉ずる」ことが最大の義務に引き上げられることはなかった。政党は、政治分野で重要な役割を果たしてきた。社会主義、共産主義も弾圧されてこなかった。

(5) ロシア革命以前の樺太と満州をめぐる日露の紛争および1904年～1905年に掛けての日露戦争での日本の勝利によって、**ソ連に対する日本の態度**が変化していった。勝利によって、軍隊内では、何よりもまず優越感が生まれた。1917年のロシア革命後に起こった内戦中に、日本はソビエト新政府に反対する勢力支援のために、シベリアに出兵した。こうして新ソビエト連邦との関係は、それ以前の紛争を引きずっていったばかりでなく、新しい紛争の始まりとしても重くのしかかっていった。日本が

満州全域を占領し、満州国建国を布告するに至り、国境での突発事故が一層緊迫化していった。にもかかわらず、1941年4月13日に結ばれた日ソ中立条約によって、摩擦の悪化は食い止められ、さしあたってより重要な計画に集中できた。しかし、相互の不信は存在し続けた。日本のプロパガンダは控えめを装っていたが、軍部はソビエト連邦に対抗する作戦を準備していた。

(6) 1919年以来、ソビエト連邦に対するドイツの態度にはかなりの揺れがはっきり示されている。1919年から1933年のワイマール共和国の時代には、左翼陣営は熱狂し、国家主義陣営は脅威を感じていた。とはいえ、活発な貿易は麻痺することなく、軍事協力すら存在していた。ヒトラーは、東ヨーロッパ諸国を要求し、ソビエト連邦はドイツと世界にとって危険なものとして描かれた。1933年1月30日にヒトラーが権力を掌握すると、プロパガンダは大規模に強化され、ソビエト連邦はすべてにおいてドイツより劣った国として描かれるようになった。1939年8月23日に結ばれた独ソ不可侵条約は、多くのドイツ国民にとって共感できるものではなかった。どうして悪魔のソビエト連邦と突然同盟を結べるというのだろうか。1941年6月22日の攻撃によって、東ヨーロッパへの生存圏拡大と危険な体制の撲滅が現実化し始めた。初期の成功により、高揚したプロパガンダが助長された。敵は情け容赦ない国であり、捕虜になったときの辛苦がどんなものであるかについて絶えず頭にたたき込まれてきた。

(7) ドイツ人は、**敗戦**が近づいていることを感じ、日本人にとっては戦争の終結は一週間も経たない瞬く間のできごとだった。日本人体験記では、ソビエト連邦の攻撃が増大したことに驚いた点が敗戦の主な理由とされ、自軍の弱体も問題とされた。降伏は、個人の恥辱の問題とは受け止められず、天皇による問答無用の決定であった。すべてが終わり、まもなく祖国に帰れると言う安堵の気持ちが広がっていった。ドイツ人にとっての敗戦は、ソビエト連邦を打倒する目標を掲げた長い消耗戦の結果、物質的・精神的瓦礫の山に立たされることであった。

(8) **捕虜**となることは、戦闘という能動的な立場から、拘束という苦痛を受ける不確実な権利状態に急転することを意味した。ソビエト連邦も明言し、まもなく祖国に戻れることを確信していた日本人は、ソビエト連邦内のどこかを移動した苦痛の旅ののちに、大半がシベリアに抑留されることになった。抑留生活の最初の数ヶ月は、抑留者の記憶に焼き付けられ、体験記録の核心をなしている。「だまされた」という言いようのない思いが生まれたが、そのことは至極正当で、ソビエト連邦が1945年8月2日のポツダム講和会議で、戦争犯罪者を除き、全員祖国に帰還させることに合意し

ていたことがのちになって明らかにされた。ドイツ人の場合は、想像を絶する長い間の捕虜生活になることを、あらかじめ覚悟していた。

(9) 日本人抑留者は約 60 万人、その内 54 万人が最終的に祖国に帰還している。ドイツ人の場合、1941 年以降 315 万 5 千人が捕虜となり、そのうち 195 万人が帰還している。この数字に従うと、死亡率は日本人の場合約 10 % で、ドイツ人は約 35 % と著しく高い死亡率となっている。日本人抑留者の場合、大半は降伏後に抑留され、激しい戦闘中に捕虜となった大多数のドイツ兵と比べ、身体的によりましな条件であった。

抑留体験の始めには宿舎の状態が切り離せない。多くの場所で、極寒の中、テント生活を余儀なくされた。ほとんどすべての体験記録が、与えられた住居が防寒設備もなく、衛生設備が欠如していることに言及している。日本人抑留者は、シベリアと極東に配属され、厳しい気象環境に置かれ、ウラルの西側にあるラーゲリに抑留された日本人はわずかであった。ドイツ人捕虜の大半は、ウラルの西側に抑留された。捕虜は、大方当局によって配置された。ラーゲリから強制労働の現場までの距離は異なり、片道 1 時間掛かることも決して珍しくなかった。

(10) 新しい状況では、適応力、耐え抜く意志、共同精神、安定した態度が必要であった。捕虜・抑留生活は、差し当たりは、耐え抜き、終わりがくるのを待たなければならぬものと見られ、戦闘のような挑戦ではなかった。従って、とにかく翌朝生き延びることが重要なことであった。後には、生き抜くことが課題としてはっきり認識されていく。生き抜くためには、それにふさわしい精神的態度、意識的行動、力の節約、互いに助け合っていくための仲間との連携が条件であった。捕虜生活の最初から仲間が大量に死んでいき、将来について何らの情報も入手できず、祖国との連絡もない状態で、人はいったいどのようにそういった状況に立ち向かっていくのだろうか。生き延びることは、しばしば家族、とりわけ妻子に対する責任として叙述されている。

すべての体験記を通じて、飢え、病気、寒さ、大量の死や祖国に帰還できるかどうか不確実なこと、そして思想改造のストレスで、どれだけ人間が挫折したり、成長したりするかが伺える。性格的な弱さは、どの立場や教育レベルの人間でもはっきり出てくる。もし我慢も限界を超えるところまで行った場合、それを不甲斐ないと言えるのだろうか。その点について、体験記には、弱くなっていく者に対するさまざまな配慮で考察がなされている。

(11) ドイツ人捕虜とソビエト当局や住民との間のコミュニケーションは、ドイツ語かロシア語を通じて、多少なりとも容易であったが、より困難だったのは日本人の

場合であった。自然の国境としての海に隔てられている上、17世紀初めから19世紀中葉まで鎖国状態が続き、ロシアと日本の関係はほとんど不可能であり、言語についての知識はなかった。ソビエト側は、日本人やドイツ人がロシア語を学ぶことに関心を持っていなかった上、教材もなかった。言語の異なった捕虜の間で、理解できる基礎として、ソビエト当局と住民は、**ラーグリ用の言葉**を作りだした。ラーグリでの仕事と生活に最低限必要な日常生活の語彙をまとめ、母国語とロシア語でなんとか分かるようにしたのである。仕事と食事に関することばが主な語彙としてまとめられたのが特徴的である。

(12) **ANTIFA** (反ファシズム民主運動) で、捕虜の思想改造が組織された。**ANTIFA**の目的は、ソビエト連邦に与えた損害について自覚し、その損害を補償する責任を自覚すること、また優れたソビエト体制の良さを証明し、すべての人々に世界平和を保障するソビエト連邦の支持者を増やしていくことである。抑留者は近い将来祖国に帰還した時に、ソビエトをモデルにした社会主義社会建設に貢献する能力を備えなければならない。日本はソビエト連邦を攻撃しなかったので、日本人抑留者に対する強制労働は、補償の義務として理論づける代わりに、特に日本に占領されていた地域をソビエト連邦が解放するために大きな労苦を余儀なくされてきたという根拠が示された。

戦争前にソビエト連邦に移民していたドイツ人共産主義者が、戦中・戦後に、捕虜の思想改造に重要な役割を果たした。日本人の場合は、戦前にさかのぼっての移民は論外であったので、思想改造の責任者は、何よりもまず、若くて教育レベルが低く、順応しやすい層が対象となった。日本の軍人教育は、反論しない従順さに依拠していたが、**ANTIFA**教育もそれと変わりなく、両者とも教条主義的であった。

(13) ラーグリ社会の上層部は、元の軍隊の階級とソビエト当局側から任務が与えられた捕虜によって構成されていた。思想改造を進める**アクチーブ**は、重要な役職に就いた。将校ではないが、これらのアクチーブはラーグリ内の上下関係の頂点に立ち、もちろん彼ら自身もソビエトの手中にあり、計画とりわけノルマ達成に貢献しなければならなかった。アクチーブたちは権限を手に入れ、よりよい生活条件を享受し、近い将来祖国に帰還できる希望を抱くことができた。共産主義を特別に信奉していない者でも、身体的、心理的に弱い者にもアクチーブになるチャンスがあった。アクチーブに対しては、「スパイ行為」「相互不信を生み出して、ラーグリ生活を地獄にしている」など厳しいコメントがある。侮辱と虐待の最たるものは、仲間内での吊し上げ

で、そこでは何の弁解も許されず、無法な告発に晒されたのである。日本人アクチーブの場合には、ドイツ人アクチーブ以上に恐喝に訴えて、抑留者仲間を脅すことに躊躇しなかったようである。天皇制および将校が真正面からの攻撃の対象となり、ラーゲリは厳しい試練の場となった。これに反対する将校たちの抵抗は、見る見るうちに萎えていった。日本人社会の最大の関心事は調和を保つことであったが、アクチーブが意識的にこの決まりを無視し、天皇および軍隊の上下関係を攻撃する中で、日本人社会の結束が乱れていったのである。日本人抑留者たちはそのことで、気骨を發揮したドイツ人捕虜たちより、自分たちが卑屈だったと考えていた。日本では、恥の感情が際立っているだけになお更、この思いが強まったのである。しかしながら、日本人にとって、戦争に負けたことが、ドイツ人以上に壊滅的な打撃を与えたことを考慮に入れる必要がある。1895年以來の戦争の勝利と征服で、天皇の叡智と国体の本義達成の正当性を確信してきたのである。ドイツとは違って、日本では社会主義、共産主義を標榜する政党や労働組合は決して長い間影響力を及ぼすことはできなかった。ドイツのアクチーブの影響力と権力は、1950年以降失われ、日本人アクチーブは力を維持し続け、引き続き思想工作を進めていったのである。

(14) **ラーゲリ内の文化**は、自国の文化ならびにラーゲリ生活の諸条件に適応する形で発展していった。日本人抑留者もドイツ人捕虜も、自分たちのアイデンティティを保持していくために、可能な限り自国の文化を維持していた。日本人はラーゲリ内でも、おおむね先祖伝来のまとまりを維持していた。アクチーブによる破壊的影響にも関わらず、各自自分を分相応の位置に置くという伝統的な秩序が、可能な限り維持されてきた。抑留当初の大混乱の困難な条件下では、信頼できる秩序の維持が重要であった。尊敬されている上官たちが解任されたり、処罰されたときの激しい抵抗は、この点から説明できる。日本人抑留者たちは、自分たちの上官から命令が与えられることに固執していた。

ドイツ人捕虜は、多くの場合、捕虜生活で閉鎖的なまとまりを作ることはなく、軍隊の上下関係は敗戦によって弱体化していった。将校・下士官集団と一般兵士の差は、ドイツ人捕虜社会の場合日本人に比べ、目立っていなかった。強制労働の現場では、それは一層顕著で、ほとんど大差なかった。

**ラーゲリ内の新聞**の果たす役割についても、日本人ラーゲリとドイツ人ラーゲリで相違があった。日本人抑留者たちは、新聞についてたびたび引用し、中でも強制

的に読まされることに嫌悪感を表明している。体験記の中では、ドイツ人捕虜は、ラーゲリ新聞に無関心で、ほとんど付加的にしか言及していない。

(15) 飢えや医療看護の欠如は懲罰を目的にしたものであり、敵を絶滅させるがためのものだと、体験記でしばしば疑われていたのとは裏腹に、それはソビエト連邦の国民も苦しんでいた厳然たる事実であった。経済は、戦争のための生産に切り替えられ、冷戦構造によって、その状態が更に長引いたのである。窮乏で抑制が利かなくなり、栄養補給のために同僚のパンを盗んだり、横領がはびこり、不信感を煽ったのである。また、空腹で食べられるものは何でもためすようになり、タブーはなくなった。

(16) ドイツ人捕虜は、戦争中から死と直面してきたが、日本人抑留者は、ラーゲリで初めて死と対峙することになった。1945年から1946年に掛けての冬は、飢餓、病氣、事故および医療看護の欠乏の結果として、毎日多くの死者が出たことは、すべての体験記に記録されている。抑留者の中の医者や衛生兵たちでさえも、援助の手を差し伸べることが許されなかったことに、憤りの声が聞こえる。しかし、一方でソビエトの医師と医療関係者が、絶対的な医療品の不足のなかで、患者のために心を込めて治療し、尽力してくれたことが認知されていた。ノルマのシステムは、病人や医療従事者にも容赦がなかった。病人の看護は二の次とされ、労働現場での目標達成が最重要であり、健康に対する配慮は計画達成よりも下に置かれていた。医師達は、医者自身の判断で強制労働を免除することはできなかった。ドイツ人捕虜は時々、ユダヤ人医師や役人たちが、彼らに対してフェアに対応したことに言及している。

(17) 精神疾患については、体験記の中ではほとんど触れられていない。同様にソビエト連邦の医療統計の中にも極めて少ない。それでもやはり、精神的苦痛は、しばしば起こっていたはずであり、おそらく「精神疾患」と文字通りに名付けられず、「生きる意欲の喪失」「無気力・無関心」「絶望」などと言い替えられていたのであろう。自殺は、捕虜状態の初期に生じている。「自殺」はテーマとしては取り上げられず、時折言及されているだけである。例えば、アクチーブの前で生じた耐え難い抑圧や、抑留生活がいつまで続くのかという不確実さから来る絶望感と結びついて言及されている。ドイツ人捕虜にとって、宗教的な熟慮がどの程度に自殺を思いとどまらせたかは明らかでない。日本人抑留者には、その点で何の宗教的歯止めもなかった。

(18) 音楽や手作業、文化活動などは、苦しい境遇を耐えていく一助となった。ラーゲリ内の指導的な抑留者は、仲間たちとこうした活動に取り組んだだけでなく、ラーゲリ当局がそうした活動を黙認し、後援するようになる程に交渉手腕を発揮した。

長く辛い強制労働のあとに、夜間歌を歌ったり、劇の練習をすることは、自己管理を要することであったが、達成感を得ることができた。また、簡単な遊び道具や楽器、日常必需品を作る者も現れた。大工技能の持ち主は、個人家屋で注文があり、多少の収入や食料を手に入れることができた。これは、単に気晴らしができただけでなく、他の国の捕虜や抑留者たちに文化的交流の仲立ちをすることになり、ラーゲリ当局と地元住民の共感を得ることになった。物々交換、取引、闇取引については、ドイツ人捕虜と比べて、日本人抑留者は多くを語っていない。

(19) 無宗教のソビエト連邦は、**宗教的儀式**を認めていなかったが、もちろん、各地のラーゲリ管理によって例外が存在した。ヨーロッパで理解されている意味での「宗教」は日本には存在しない。日本的思考では、拘束力を伴った教義が敬遠されている。神は自然の上に位置づけられるものではなく、自然の一部である。永遠の救いが求められるのではなく、調和のある人生が求められるのである。日本人抑留者の体験記の中では、信仰生活についての証言は含まれていない。体験記の中では、抑留状態と苦難の運命がカルマ（業）の結果であると見なされる兆候も見あたらなかった。抑留体験者たちとの面接でも、その点は否定され、カルマ（業）がそういうものとしては、微塵も考えられていなかった。

多数のドイツ人捕虜は、家庭、学校、教会を通じてキリスト教信仰を身につけ、信仰は重要であった。困難な状況の中で、活動を継続しようとする野戦伝道師もわずかにいたが、ごく限られたラーゲリでのみ可能であった。クリスマスは一年で一番大切な行事であり、最大限の準備で厳かに祝われた。クリスマスについての記述では、もちろん時に子供時代の体験の思い出や望郷の思い、もっとおいしい食事のことなどの印象が呼び覚まされている。クリスマスは、つらい寒さや暗闇、恐怖の中で、ほんのつかの間の希望の時間を生み出した。困難な状況の中では、宗教的な慰めを求める欲求が最も大きかったのである。多くの捕虜が信仰に慰めを見出したが、その一方で、今まで体験してきたことが、抱いている神のイメージと一致しないことから、心の中で神のイメージを破壊した者もあった。捕虜になるという運命と受難は、神が認めたもの、さらには神によって引き起こされたものなのか、という問いについては、体験記の中ではほとんど直接的には言及されていない。結局、証言は、このような問いが発せられ、議論すらもなされたという結論を導く。「運命」という言葉への言い換えは、神の名を出してそれを告発することなしに、神を意味したのかもしれないし、あるいは、何か人智を越えるより高い存在の働きに対する信仰を示したのかもしれない。

個人的なインタビューの対話では、捕虜状態や苦痛は、政治によって引き起こされたこととして説明されていた。

(20) **無宗教のソビエト連邦**、キリスト教のドイツそして非宗教の日本が尊敬と行動規範の共通の基準は儀式であった。抑留者たちが受け入れなければならなかったソビエトの儀式というのは、アクチーブとなって共産主義に忠誠を誓うことであり、スターリンへの服従の表明であり、生産競争への正式な挑戦であり、「インターナショナル」を腕組みして踊り歌うことであった。日本人抑留者の間では、社会的結びつきと軍隊の上下関係が、強力に儀式化されていた。ドイツ人捕虜の儀式は、クリスマスと結びついた伝統行事であり、栄養とパンを分け合うことに関係していた。

(21) **労働**は、抑留生活が長引くにつれ、重要な意味を帯びていった。労働によってソビエト連邦に役立っているかどうかは、重要ではなかった。大事なことは、満足できるかどうか、もっと食料を手に入れることができるかどうかだった。労働によって自尊心が支えられていた。労働によって、自分自身に価値を認めることだけでなく、それはラーゲリ当局と地元住民からの信頼を得る役割も果たした。労働と切り離されずに結びついていたものはノルマであり、日曜日も含めて、毎日達成すべき生産量が決められていた。質でなく、単に量的な計量でぞんざいな仕事やまやかし仕事へと傾いていった。それでも、抑留者が達成した仕事の多くは、非常に質の高い仕事であった。ソビエト当局は、1950年6月17日付けのスターリンへの報告の中で、捕虜と抑留者の成し遂げた仕事を評価した。至る所で日本人とドイツ人の成就した仕事や、彼らの参加が大きな役割を果たして完成した仕事があった。その中には、発電所、鉄道、道路、工場や住宅用建物などがあった。抑留体験者たちは、そのことに誇りをもつ正当な権利がある。

(22) **スパイ行為**と密告者によって、ラーゲリ管理に対する直接の抵抗が不可能になった。ソビエト連邦の文書には、この種の行動はほとんど記録がないが、サボタージュについては、その分多く記録されている。破損、盗難などノルマの達成を遅らせるあらゆる行為がそれに当たり、自分自身の健康を害し、衰弱させることも含まれている。中央政府の方針や党の役割と指導性に反対するものを除いて、抵抗手段としてわずかに認められていたのはハンストである。ハンストが成功するかどうかは、個々のケースで違っていた。全く効果がない場合もあったし、部分的に要求が受け入れられることもあったが、懲戒処分や訴訟になる場合もあった。

(23) **地元住民との関係**は、時が経つに連れ変化していった。日本人以上にドイツ人に向けられていた初期の憎しみはしだいに和らいでいった。捕虜側もまた考え方を变えて、ソビエト国家と住民とを区別していかなければならなかった。ソビエト人民も実は犠牲者であったことが分かるまでには、それほどの時間を必要としなかった。女性たちが捕虜たちに対して同情してくれたことへの感謝の気持ちが、ドイツ人捕虜と日本人抑留者の両方から素直に表明され、それは、のちに彼女たちのために記念碑が建てられる程であった。彼女たちは和解への多大な貢献をした。両国の抑留体験者と家族は、今日に至るまでロシアに墓参りに行き、そこでソビエトの戦争体験者たちと会っている。このことは、敵対関係が数十年を経て、相互理解さらに相互の尊敬へと変りうるということを証明している。

(24) 体験記の中では、**性に関する問題**は、充分には明らかにされていない。1947年頃までは、抑留者・捕虜の肉体的コンディションが、性的欲求を持つほどには回復していなかった。生活条件が改善されるに従って、状況は変化してきた。ソビエト当局は、抑留者と地元の女性たちとの接触を妨げる努力をしてきたが、それはわずかに制限する程度にしか成功しなかった。とりわけ、労働現場は出会いの絶好の機会となった。支えを求めたのは抑留者側だけでなく、夫が戦死した女性や負傷して障害者になっている夫を抱える女性たちも支えを求めていた。灰色の日々の気晴らしを求めた女性もいれば、子供を望んだ女性もいた。同性愛については、ほとんど全くと言っていいほど、口が閉ざれている。とはいえ、同性愛は間違いなく広がっていたはずである。ほとんど語られない理由としては、ドイツ人捕虜の場合、軍隊内の圧力の影響がまだ残っていたことと、キリスト教徒としての態度が根強かったこと、日本人抑留者の場合、上記2点は該当しないが、同性愛は人間的感情の一部と見なされていたので、体験記の中では扱われなかった。

(25) 日本とドイツは戦時中、同盟国であったが、体験記の中では、かつての同盟国であったということで話題に上ることはなかった。個人的な体験を通じて、**相互に評価**を書いていたが、そこでも、自分自身の側についての見方が影響していた。自分の側に不満が募ると、もう一方が美化されていった。日本人もドイツ人も例外なく互いをポジティブに描いている。日本人抑留者もドイツ人捕虜も、互いの中に、ソビエト当局に対する自尊心を持った態度と強い団結力を見出し、それらに感動し、自分たちには欠けている性質と見ていた。それは、言語の問題、宿舎が別々だったこと、労働現場が分かれていることなどにより、実際に相手側がどんな状態なのかについて外見

だけで判断していることに気付いていなかったのである。日本人抑留者もドイツ人捕虜も相手のラーゲリ内で、民主運動や、直面する人間的弱さが原因で過重な負担に晒されていることに思い至らなかったのである。

(26) 祖国に帰還してからの態度については、日本人抑留者の場合、共産主義思想改造は、効果的であった。西ドイツ（ドイツ連邦共和国）に戻ったドイツ人の帰還者からは、故郷に戻ったという喜びが伝わり、ソビエト連邦のためのアクチーブの政治的活動はなかった。一方、ソビエト連邦占領下のドイツ民主共和国（東ドイツ）に戻った捕虜たちは、社会主義の母国からの帰還として歓迎された。日本人抑留者の場合、状況はまったく違っていた。抑留が長ければ長いほど、急進化する者が増えた。日本人抑留者は、ドイツ人捕虜のように、帰還する国を選ぶことができなかった。1947年頃から、アクチーブが日本の港に到着するようになると、政治的緊張が増大するのが目に見えてはっきりしてきた。船が到着すると、「インターナショナル」が唱和され、この騒ぎに行政当局やアメリカ占領軍は警戒し、住民の怒りを買った。提起された国の補償が不十分であるとして、抑留者たちはそれを拒否し、故郷への帰りの汽車の旅は、プロパガンダの絶好の機会となった。1950年には、国会前で抑留から帰還した人たちの大規模なデモが行われた。天皇制の廃止とソビエト連邦をモデルにした社会建設を公然と要求したのである。しかし、アクチーブの影響力は、捕虜時代と帰還の直後に限られていた。帰還後、3カ月の間に日本共産党に入党したのは、わずかに20%だった。抑留者が帰還して、日本共産党を通じて権力掌握する前衛を組織するという目的は実現しなかった。

(27) 家族や友人に体験をつぶさに語るということが**体験記を綴る最も重要な動機**であった。日本人の場合は、本人自身についての記述は少なく、体験記を教育や軍隊序列によって分類することは困難である。それとは反対に、ドイツ人の場合は、どちらにも言及している。日本では、体験記を自分自身で出版しなくても、世間に知らせたければ、体験記を集めた体験集の中に1〜2ページの短い文章を書くこともできた。ドイツ人捕虜体験記の中で、戦争責任や祖国の将来への問い、あるいはラーゲリという共同社会の利益のための活動が綴られているのは、圧倒的にインテリや将校たちによるものであった。

1950年代、1960年代に書かれた体験記の方が1970年代のものより感情的なものが多い。これは時間的な隔たり、また、より多くの知識が得られるようになってきたという事情に起因している。日本人抑留者もドイツ人捕虜も、自分たちだけでなく、

ソビエト人民も同じように苦しんでいる、専制政治にゆだねられたソビエト連邦の姿を同様に記している。

## 結論

### 「相違点」

- 「A」 天皇は、大多数の日本人にとって、非常に重要な意味を持ち続け、それは抑留者でも同じであった。天皇は、ドイツの指導者のように、短期間だけ国家の代表であるのと違い、万世一系の皇族であり、敗戦によって、その地位を問われることはなかった。しかし、幻滅から共産主義のイデオロギーに傾注していった日本人は、ドイツ人アクチーブの体制批判以上に、天皇制に対し、熱狂的に厳しい態度を取った。
- 「B」 日本人抑留者たちは、軍隊組織を踏襲する形で抑留されていたので、ドイツ人捕虜組織よりまとまっていた。うまくいっている内は、伝統的な行動規範や軍隊の規律に従ったが、継続的、集中的に行われた共産主義思想改造と意図的な社会的ルールの違反に苦しんだ。日本人は、ドイツ人より服従的であつたらしいという日本人側からの推測は、日本の社会制度や軍規に光を当てると分かってくる。それらは、外面的には恭順という形で現れたが、同様に極端な抵抗への決然とした態度を導き得た。
- 「C」 日本人抑留者の体験記には、信仰生活や信仰によりどこをを求める内容は、まったく見出されず、ドイツ人捕虜の体験記でも多くない。抑留という運命がカルマ（業）によるものであるという記述はまったくなく、ドイツ人捕虜の体験記でもすべての苦難が神によってもたらされたものであるという暗示や記述も限られていた。個別インタビューでは、上記の点は、はっきりと否定された。私見では、体験記の中で、信仰との関わりが欠如しているのは、実際にこの考えが存在していなかったということではなく、見た目とは裏腹に、個人的な内面の問題として意識的に扱われなかったからであると考えられる。

### 「共通点」

- 「D」 日本人抑留者もドイツ人捕虜も、互いに相手の方がソビエト当局に対して毅然としていると受け止め、自分たちの態度の方が屈従的だと見なしている。これは、互いに双方のラーゲリ生活の実態について充分に分かっていなかったことに起因していると考えられる。私見では、両者とも、置かれていた状況や価値観

念、人間的な弱さと強さのままに行動した、あるいはせざるを得なかったといえよう。

- 「E」生活・労働条件については、日本人抑留者の多くが極寒のシベリア地方に抑留された、という点に限って違いがあった。大部分が温暖な地方の出身で、長い冬と厳しい寒さを知らぬ者たちにとっては、殊の外辛い条件であった。
- 「F」両者とも、学歴、社会的地位、軍隊序列は、模範的行動の保証にはならなかった。
- 「G」性生活、女性との関係、さらに同性愛の問題、精神疾患や自身の恥ずべき振る舞いなどについては、体験記ではほとんど触れられていない。
- 「H」体験記およびインタビューは、実際的な事柄が圧倒的である。この非常に困難な時期でさえ、いくつか前向きなことが導き出されたのである。ほんのわずかなものでやりくりする才能、忍耐力、仲間の大切さ、ソビエト連邦制度の洞察、住民との連帯、女性への共感、それまで気がつかなかった自分自身の才能を発見した事実、必要は発明の母、着想の豊かさ、そして人生の学校としての抑留生活。抑留生活は単に試練や苦痛、人間的弱点が顕著に表れる時期というだけでなく、また、ユーモアと肯定的な体験に彩られた時代でもあった。同時に人間の中で、自分の限界を乗り越えて、仲間に力を与えることのできる時期でもあった。ソビエト当局は、多くの捕虜が成し遂げた仕事ばかりか、彼らの態度に強い印象を受けた。捕虜たちの姿勢は、むしろ多くの建築物よりも、ソビエト人民の心の中に記念碑として長く留まったのである。
- 「I」日本人抑留者の場合、体験記の中では、戦前・戦中の日本の政治についてまったく触れていない。個人的な話をすると、ドイツ人体験者は遠慮なく意見を述べているが、日本人は控えめに発言している。政治的テーマは、思想教育の枠内での「必修」であった。日本人抑留者の場合、この点、天皇の過去および将来の役割が中心テーマであった。

(28) 日本人とドイツ人の体験を比較するこの初めての研究は、抑留体験者に自身をより客観的に見つめ直させるものとなっている。しかしながら、本研究は、何よりもまず、第二次世界大戦に敗れた兵士で、ソビエトに囚われの身となったドイツ人捕虜と日本人抑留者について光を当てたものである。その研究の中には、日本とドイツの軍人教育および国民教育の明らかな違いも含まれている。日本人抑留体験者およびドイツ人捕虜体験者たちはもとより、研究者たちの論評は、本

研究が認められ、さらなる研究への契機となっていることを示している。日本の学生の中で、戦争捕虜という、今日依然としてやっかいなテーマを引き受けて取り組もうとしていることは喜ばしいことである。その研究の中で、是非「なぜ1911年以降、捕虜問題に対する態度が硬直していったのか」という問いに対する研究も深めていって欲しい。

本稿は、石原吉郎の詩篇で始めたが、和解と浄化の考えの光を放つカール・ホフムトの詩篇で締めくくりたい。

ゴルヴィツァーの著書より引用:

「この詩集は、報復や自己憐憫、自己弁明を促すために編集されたものではなく、恐怖が再び戻ることを食い止め、非人間的な精神状態に抵抗すべく、相互に赦しあい、決意し合うことを目的に編纂されたものである。」

「我が家に帰ったら」カール・ホフムト作の詩:

我が家に帰ったら  
大盛りのボウルでたらふく食べよう  
我が家に帰ったら  
さびた鉢と薄っぺらいパンを忘れよう

我が家に帰ったら、  
いつも笑い、歌い、踊り、音楽を奏でよう。  
我が家に帰ったら、  
§荒れた精神に知性の鋤を入れて耕そう。

我が家に帰ったら、  
いつも祈り、心から感謝し、祝福を願おう。  
我が家に帰ったら、  
人の善意を理解しよう。

目標に近づき得た者には賞賛あれ、目標が達成でき得えなかった者には理解あれ。(野嶋篤訳、ギンジック恭子校正者)  
(野嶋篤訳, ギンジック恭子校正者)

---

## 博士論文指導教授のご意見

Universität Zürich, Ostasiatisches Seminar  
Abteilung Japanologie, Prof. Dr. Eduard Klopfenstein  
Zürichbergstrasse 4, CH-8032 Zürich Schweiz  
Tel. 044 - 634 31 31 Fax 044 - 634 49 21  
E-mail: [ekstein@oas.unizh.ch](mailto:ekstein@oas.unizh.ch)

リチャード・デーラー氏博士論文についての所見・評価

„Die japanischen und die deutschen Kriegsgefangenen in der Sowjetunion 1945-1956.  
Vergleich von Erlebnisberichten“

「1946年～1956年ソビエト連邦における日本人抑留者とドイツ人捕虜の問題 一体験記 比較論一」

第二次世界大戦は現代にいまなお影を落としている。過去16年の間、すなわち1990年以降に、初めて知られ研究されるようになってきたことが数多くある。長い間スポットが当てられず、あるいは全く注意が払われなかった研究対象もある。戦争捕虜問題もそのひとつで、世界中の捕虜体験者と家族は、長い間この問題について沈黙しつづけ、自分の人生から除外してきたが、今日、生きている間にきちんとした処理がなされることを望むようになっているのである。

審査の対象となっている本論文は桁外れで、核心部分が先駆的研究となっている。全体を通じて、学術的関心、現代的問題と結びつける立場、人間的熱意に貫かれている。ドイツには、既にマシュケ報告（1962年および1974年）と呼ばれる22巻に上る重要かつ膨大な原資料が存在するが、世間の関心は、その後、その報告書から他のテーマに移っている。一方、日本では長い間ソビエト連邦のラーゲリ（収容所）における抑留者の運命や見方には、ほとんど関心が払われてこなかった。1980年代から、ようやく抑留に関する文献や調査・研究が少しずつ現れてきたが、欧米での出版物では、このテーマはほとんど詳細には取り扱われてこなかった。本論文の優れて斬新なところは、画像資料を取り扱っていることであり、日本とドイツの抑留・捕虜体験記を比較研究している点である。著者の日本学とロシア学という、二つの専門領域の希有の組み合わせがあって初めて、研究対象を、それにふさわしく研究することが可能となった。

本論文は、316ページからなり、「まえがき」、「本論4章」、「文献」、「付録」で構成されている。「付録」には、用語解説、年表、索引および「軍人勅諭」を初めとする歴史文書などの要約が盛り込まれている。本論文は、全体の構成から非常に堅実な印象を受ける。

第1章 序説（3～14ページ）では、質問の組み立て、進め方、研究・原典資料および記憶の問題が論じられている。質問の組み立てでは、以下の7点が強調されている。

「国民教育、軍人教育がどのように影響したか。」「日本人とドイツ人の体験記に相違があるか。」「宗教が何らかの意味を持ったか。」「日本人とドイツ人は互いをどう評価していたか。」「国民性に基づく収容所文化というもの存在したか。」「日本人抑留者は、ドイツ人捕虜より服従的に振舞ったのか。」「日本人抑留者はドイツ人捕虜より、共産主義への思想改造の影響を受けやすかったかどうか。」

この質問リストそのものから既に、研究テーマが多面的であることがよく分かる。戦争捕虜問題を叙述し、評価することは、結局のところ、ひとつの専門領域を超えた学際的挑戦である。大きく異なる物理的、精神的側面を総合的に検討していくことが問題であるから、方法論が首尾一貫しているためには、かなりの留保を必要とするのである。

使用する文献に関しては、著者は意識的に体験記録と、一部画像資料に限定している。著者は、多くの関係者との個人的なコンタクトを結んできたが、その経験を通して、次のように結論を出している。「体験者たちからの口述記録は、ほとんど意味のないことでした。というのは、抑留体験者たちは、たくさんの質問に答えることに気がならないとまもなく気付いたからです。そこで、私は、インタビュー記録は取らずに、氏名、場所、日時そして私が関心を持っている証言の核心部分だけを記録したのです。」（本文 10 ページ）

第 2 章 歴史の背景と枠組み条件（15～65 ページ）では、ひとつひとつは異質ながら不可欠な基礎情報が紹介されている。個々の情報はもう少し補足され、さらに深めることのできるものではあるが、第 3 章における主要論述のために必要最小限に抑えられている。中でも、10 ページに及ぶ、戦争捕虜問題と 1929 年ジュネーブ条約に対する日本、ドイツ、ソビエト連邦の態度の説明の部分は、非常に示唆に富んだ内容である。

第 3 章 日本とドイツの体験記比較（66～232 ページ）は、167 ページに及んでいる。本章は、8 項に分かれ、肉体的見地からも、精神的・感情的見地からも、ラーゲリ生活が、包括的に描写されている。そして、日本人抑留者とドイツ人捕虜の類似点と相違点が浮き彫りにされている。特に以下の点が論究されている。「敗戦の受け止め方と抑留生活への順応」「ANTIFA（反ファシズム民主運動）の枠内での思想改造」「飢餓、極寒、病気、精神疾患や仲間の死に直面したときの様々な生き残り対策」など。叙述は具体的で、詳細に渡り、引用や画像資料が使われている。しかし、そこでは、一面的な責任追及は回避され、距離を保った厳正さで、人間が極限におかれた状態を把握することに苦心がなされている。だからこそ、この叙述は興味深く、問題点を明らかにしてくれているのである。

第 4 章 総括と結論（233～245 ページ）では、最も重要な問題の領域と結論に関して、教訓的で密度の高い総括がなされている。とりわけ以下の諸点が際立っている。「それぞれの国の伝統の重みと捕虜状態における抑留者たちの過去の政治的思想的な条件付け」「厳しい気象条件、栄養不足、拘留・抑留条件や労働条件による圧迫」「言語コミュニケーションおよび非言語コミュニケーションの問題」「思想改造、告発、スパイ行為」「不利な条件下に置かれていながらも、信仰、儀式、文化活動の持つ意味」「素朴で、また、捕虜と同じように欠乏に苦しんでいるソ連人民との多面的で、前向きな関係」「日本人抑留者とドイツ人捕虜の互いの受け止め方」「祖国に帰還してからの活動とその反応」。そして、最後に、「これらすべてのテーマ領域について、日本とドイツ側のリアクションの比較」。

## 評価

1. 著者は、個人的な出会いをきっかけにして、努力し手間をかけながらテーマを研究してきた。特に日本側の主要な文献、戦争捕虜の体験記録については、日本に研究留学し、中でも北海道大学附属図書館でそれらを探し、選別し、利用できるよう整理しなければならなかった。その上、ドイツ、ロシア及び日本で、信頼できる情報を持つ関連団体、研究関係者そして直接の抑留体験者などと共に、広範囲にわたるネットワークを築いてきた。それだけでも、すでに注目すべきで、独自の成果である。

2. 質問における、しっかりした目標設定、科学的明晰さ、そして研究者の感情移入能力と熱意に結びつけられた、ニュアンスにいたるまで考察できる優れた能力を示している。
3. 研究は、その主要部分が、未踏の新天地を開拓する性格を帯び、第二次世界大戦がもたらしたものを世界レベルで徹底的に研究するという枠組みの中で、優れて今日性を備えている。研究者が論文を執筆している最中に、体験者たちからいつになったら論文が完成するかという問い合わせを受けることは、極めて稀なことであると言ってよい（論文2ページ参照）。
4. 論文の外的形式、表現形式、資料・文献・付録の紹介方法は、学問研究の標準スタイルに合致している。
5. 通常の論文評価においては例外的ではあるが、著者本人について言及しておくことは、今回の場合、適切であると考えられる。著者は、45年間の実業生活の後、63歳で日本学およびロシア学を志し、ひたむきな努力で学士号を取得した。そして、10年間の研究を経て、見事な博士論文を完成するに至ったことは、極めて例外的で、特別な賞賛に値する業績である。

2006年10月19日、於 チューリッヒ  
クロッペンシュタイン・エドゥアルド 教授・博士

賛辞：「第二次世界大戦によってもたらされ、長い間なおざりにされてきた側面とその結果を研究し、大いなる熱意を持って、徹底的に論究した賞賛すべき研究業績である。」

評点：優 (Insigni cum laude)

---

#### 略歴

デーラー・リチャード (Dähler Richard) 著者



スイス人、昭和八年 (1933) 生まれ。1995年に定年を迎える迄の45年間を運送会社 (スイス) で勤めた。1993-1995年日本支社で社長を努め、1995年末同社を定年退職し、1996年チューリッヒ大学入学、日本学、ロシア語学、文学を専攻、2006年チューリッヒ大学博士論文。 興味: 異文化異文化交流、外国語、歴史。

自宅: Im Sträler 23, CH 8047 Zürich

電話: ++41 - (0)44 - 492 72 22

[http://www.eu-ro-ni.ch/publications/Di\\_jap.pdf](http://www.eu-ro-ni.ch/publications/Di_jap.pdf)

メール: [richard.daehler@bluewin.ch](mailto:richard.daehler@bluewin.ch)

2007年にLIT-Verlag 出版社: ISBN 978-3-03735-172-7 (スイス); 978-3-8258-0542-5 (ドイツ)。日本国会図書館分類番号: 001494745

(野嶋篤訳, ギンジック恭子校正者)

---